

政令番号188 N,N-ジシクロヘキシルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県					1.7E+3		1,700.0	1,700.0
7	福島県	1.1E+2	2.0E+1		130.0		4.1E+4	41,055.0	41,185.0
8	茨城県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
9	栃木県		1.9E+1		19.0		1.7E+3	1,700.0	1,719.0
10	群馬県	8.3E+1			83.0		6.5E+3	6,530.0	6,613.0
11	埼玉県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
12	千葉県	2.7E+3			2,700.0		1.1E+2	111.9	2,811.9
13	東京都	6.0E-1			0.6		6.9E+3	6,869.0	6,869.6
14	神奈川県	1.0E+2	1.8E+2		282.0		9.3E+3	9,277.0	9,559.0
15	新潟県	3.7E+0	6.0E-1	1.0E+0	5.3				5.3
16	富山県						3.3E+3	3,300.0	3,300.0
17	石川県	2.9E+2			290.0		8.9E+2	890.0	1,180.0
18	福井県		3.5E+1		35.0				35.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.1E+1	1.1E+1		22.0		3.7E+2	370.0	392.0
22	静岡県		4.4E+0		4.4		5.3E+3	5,262.0	5,266.4
23	愛知県		1.5E+2		150.8		7.2E+4	71,760.0	71,910.8
24	三重県	1.2E+0	2.0E+2		197.2		4.9E+3	4,861.5	5,058.7
25	滋賀県	2.4E+0			2.4	7.6E+0	2.0E+3	1,977.6	1,980.0
26	京都府						3.3E+3	3,300.0	3,300.0
27	大阪府						5.0E+2	500.0	500.0
28	兵庫県		1.2E+1		11.9	6.2E+1	8.9E+3	8,950.9	8,962.8
29	奈良県								
30	和歌山県		2.8E+3		2,800.0				2,800.0
31	鳥取県	9.0E-1			0.9		5.0E-1	0.5	1.4
32	島根県								
33	岡山県						2.1E+3	2,069.0	2,069.0
34	広島県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
35	山口県								
36	徳島県	1.8E+1			18.0				18.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.3E+3	3.4E+3	1.0E+0	6,752.5	1.8E+3	1.8E+5	177,784.4	184,536.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。